

会 議 録

会議の名称	令和5年度第5回飯塚市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和6年1月9日 午後3時00分から午後4時30分まで
開催場所	飯塚市役所 本庁2階多目的ホール
出席委員	丸野委員、渡邊委員、窪田委員、篠崎委員、高橋委員、田才委員、合澤委員、野口委員、八島委員、藤井委員、淵上委員、元吉委員、森嶋委員、藤中委員、吉田委員
欠席委員	なし
事務局職員	社会・障がい者福祉課長（森山）、 同障がい者福祉係長（花村）、同・係員（東、永富） 同障がい者自立支援係長（森）、同・係員（国本）
会議内容	<p>1. 第7期飯塚市障がい福祉計画及び第3期飯塚市障がい児福祉計画の策定について</p> <p>[事務局説明] （社会・障がい者福祉課 障がい者自立支援係） 資料1、資料1-1に基づき説明する。</p> <p>[委員からの意見、質疑応答] （委員） 市民からの意見の中で地域生活支援拠点等事業について「人員・予算の確保をお願いしたい」とあるが、いかがか。 （事務局） 実績や運用状況の検証を行い、人勢の確保や体制の整備を検討していく。</p> <p>2. 第4期飯塚市障がい者計画の策定について</p> <p>[事務局説明] （社会・障がい者福祉課 障がい者福祉係） 資料2、資料2-1、資料2-2に基づき説明する。 資料2-1で「照会中」とあるのは、他課に回答を依頼しているため、今回の会議では回答ができない。次回の会議で報告させていただきたい。 また、資料2-1の市民意見を受け、今後計画書に反映させていく部分もあるため、第4期障がい者計画（案）については、変更する部分がある。 精査したうえで、報告させていただく。</p>

[委員からの意見、質疑応答]

●資料 2-1 について

(委員)

市民意見や障がい者計画の中に、放課後児童クラブの記載があるが、この放課後児童クラブ等について障がい者計画に記載するのはなぜか。学校の教育時間中は分かるが、放課後の状況までも記載する必要があるのか。

(事務局)

放課後児童クラブ等については、障がい福祉サービスにある「放課後等デイサービス」との関係もあるため、記載している。

また市民意見の内容としては、インクルーシブ教育の推進の一環として、放課後児童クラブだけでなく、児童センター（館）でも障がいのある子を受け入れられるような体制を整えてほしいというものだと考える。

これについては、今担当課に照会をかけているところである。

(委員)

このような内容は、社会・障がい者福祉課の中では解決できることではないと思うが、その場合はどのような流れで計画を進めていくのか。

(事務局)

今回の市民意見は、担当課に回答を依頼している。例えば、担当課に同じような計画があるのであれば、そこに反映させるのかどうか、もし計画等がなければこういった意見を受けて新たに施策として考えていくのか、ということになる。いただいた意見についてはしっかりと情報共有し、総合計画や他の計画とも連携を取りながら、進捗管理等を進めていきたいと考える。

(委員)

・2 頁にインクルーシブ教育の推進についての意見で、担任が生徒一人ひとりに目が届くように在籍数を調整し、インクルーシブ教育を取り入れていくことが大切ではないかとあるが、そのために、学級の担任教員を補助、援助する学校職員や、専門性のある特別支援教育支援員であるとか、スクールカウンセラー等、飯塚市も随時募集を行っていると思うが、さらなる充実をしていただきたい。

・担任が授業に集中できるような、そして子どもたちへの支援に集中できるような人員をできるだけ配置していただきたい。

・市民意見を見て、インクルーシブ教育の捉え方も、個々で違うことが分かる。

●資料 2-2 について

(委員)

ノーマライゼーションについて、障がいも個性として考えていただきたい。障がいの特性を広く周知して、障がいを理解していくことによって、

ノーマライゼーションが実現していくのではないか。そのような文言が入るともっと分かりやすいのではないか。

(事務局)

文言については今後検討し、どこの部分に反映させるのかも含めて確認していきたいと思う。職員に対してもノーマライゼーションの考えに基づいて業務をしていくよう努める。

(委員)

・障がい者計画の84頁、多様な社会参加の促進の章で「具体的取り組み」の中に、外出を促すような「寄り添い」の支援等も考えていただきたい。具体的に市の施策として取り入れることは難しいかもしれないが、そういったニーズがあることも知っていただきたい。

・今ある制度で言えば、訪問系サービスで行動援護もよく使われていると思う。1人では行動が困難な人に対し、一緒に通所する施設を探したり施設見学の同行も行ったりした事例がある。最近では、新しくできた商業施設に行きたいけれど、初めてなので最初だけ一緒に行ってもらえないか、という相談があった。そして慣れたら1人で行けるようになる。そのための最初の1歩をお手伝いすることが大切だと実感した。

しかしそのような支援も、お互いの信頼関係がないと出来ることではないと思うので、すぐにできるかという点も難しいと思う。

3. 第7期飯塚市障がい福祉計画及び第3期飯塚市障がい児福祉計画、第4期飯塚市障がい者計画の答申について

[事務局説明]

「第7期飯塚市障がい福祉計画及び第3期飯塚市障がい児福祉計画」については、今協議会で承認されたためこの案で答申を作成する。「第4期飯塚市障がい者計画」については、市民意見の反映や、まだ変更・調整が必要な部分があるため、次回協議会において答申案を作成させていただく。

4. その他

[事務局説明]

(社会・障がい者福祉課 障がい者自立支援係)

資料3、資料3-1に基づき説明する。

障がい福祉サービスおよび障がい児通所支援事業所の指定に係る意見書の発行を中断することとしたいが、いかがか。

(委員)

・賛成である。しかし、数としては足りているが、「医療の部分で受けられる事業所がない」とか、「強度行動障害があるので対応できる事業所が

	<p>ない」等の問題が今後出てくる可能性もあるかもしれない。その時にしっかり対応できるように「こども部会」や関係機関との連携を強化して、それぞれの事業所の特徴や役割が見える化するなどしていければ良い。また、例えば今後、事業所の設立について検討するときには、ぜひ「公募」というやり方も考えていただき、本当に適正に運営できる事業所を選んでいくというプロセスを検討していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今ある事業所の機能強化をしていくことも必要だと考える。 <p>(会長)</p> <p>障がい福祉サービスおよび障がい児通所支援事業所の指定に係る意見書の発行を中断することについては、承認としてよいか。</p> <p>(委員)</p> <p>異議なし</p> <p>～閉会～</p>
<p>会議資料</p>	<p>1. 会議次第</p> <p>【資料1】第7期飯塚市障がい福祉計画 第3期飯塚市障がい児福祉計(案)</p> <p>【資料1-1】市民意見募集結果</p> <p>【資料2】第4期飯塚市障がい者計画(案)</p> <p>【資料2-1】市民意見募集結果</p> <p>【資料2-2】事前質問及び回答</p> <p>【資料3】障がい福祉サービスおよび障がい児通所支援事業所の指定に係る意見書の発行について</p> <p>【資料3-1】事前質問及び回答</p>
<p>公開・非公開 の別</p>	<p>1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者3人)</p>
<p>その他</p>	